

令和8年度 第1回 北部公民館運営審議会
議事録

日 時 令和8年4月30日（木）
午後2時46分～4時38分
会 場 船橋市東部公民館3階
第5・6集会室

午後 2 時 4 6 分開会

○事務局（北部公民館長補佐）

それでは、定刻より少し早いのですが、傍聴人はいらっしゃらなかったもので、会議を 15 分前倒して開催させていただきたいと思っております。着座にて失礼いたします。

先ほどは委嘱式にご参加ありがとうございました。改めまして、これより令和 8 年度第 1 回北部公民館運営審議会を開催いたします。

開催に先立ちまして、北部公民館長よりご挨拶させていただきます。お願いします。

○北部公民館長

皆様、委嘱状交付式に引き続き会議のほう、ありがとうございます。お忙しい中、またよろしく願いいたします。

北部公民館長の片岡です。今年度で 2 年目になります。引き続きよろしく願いいたします。

多年にわたり委員としてご活躍いただいております皆様には釈迦に説法かもしれませんが、船橋市の公民館と運営審議会の定義、こちらについて改めて簡単にご説明させていただきます。

船橋市は地域特性を考慮して、市域を 5 つに分けております。こちらを行政ブロックといいますが、行政ブロックごとに基幹館を 5 つ配置しております。そして、この行政ブロックをさらに 24 か所に分けた地区コミュニティーというものを定義していきまして、こちらごとに地区館をおおむね 21 館、全箇所にはないのですが、21 館設置しております。

私どもの北部ブロックには、基幹館として北部公民館、地区館として二和、海老が作、小室、八木が谷、三咲、松が丘、坪井の 7 館がございます。ご存じかもしれませんが、5 つの行政ブロックのエリアの中では、北部ブロックが面積と公民館数ともに一番多い状況となっております。

他のブロックに関しては、中央公民館があるブロック、こちらは南部といいますけれども、宮本公民館等が、東部公民館の東部ブロックには三田公民館等、西部公民館の西部ブロックには法典公民館等が、そして高根台公民館の中部ブロックには、夏見公民館等がそれぞれ配置されており、この 5 つのエリアごとに公民館運営審議会が設置されております。

次に、公民館運営審議会ですが、公民館は社会教育法の第 5 章に定義等がされており、第 29 条に「公民館に公民館運営審議会を置くことができる」と規定され、「館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする」とされています。

さらに、文科省告示の「公民館の設置及び運営に関する基準」には、「公民館運営審議会を置く等の方法により、地域の実情に応じ、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営がなされるよう努めるものとする」と規定されています。

これらを根拠に、本審議会では公民館事業計画や事業報告についてご審議いただくものと

なっておりますので、これらの観点からのご審議に改めてご協力をお願いするものです。

以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

○事務局（北部公民館長補佐）

ありがとうございました。

本日が令和8年度初めての会議となります。今回から初めて委員になられた方、また4月1日付で公民館長等の人事異動があったこともありまして、ここで委員の皆様と各公民館長よりそれぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。

まずは、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。

それでは、初めに朝隈委員より時計回りでお願いいたします。

○朝隈委員

朝隈でございます。年数だけは16年たっているんです。16年前というと、まだ私は60代でした。16年の歳月というのは、何気なく過ぎてしまったみたいですけど、やはりいろいろなところで16年の重さというのはあるんだなとつくづく感じております。今年もまた皆さんと一緒にいい運営審議会になればいいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○前田委員

私は、海老が作公民館の管内から参りました前田と申します。私がこの委員になりましたのは令和になってから、令和2年でございます。ごく新しい委員でございます。名簿のほうでは民生児童委員協議会となっておりますが、実を言いますと、去年の11月に定年を迎えまして、卒業いたしました。今は、14年ぐらい前、もっと前からか、大穴地区の社会福祉協議会のほうに携わっております、こちらのほうは継続してやっております。

また、こちらの審議会のほうでは、いろいろ皆さん方のご意見をお聞きしたり、勉強させていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○海老原委員

海老原と申します。よろしくお願いいたします。坪井公民館で社会福祉協議会の会長をやらせてもらっています。よろしくお願いいたします。

昨年、おととしとちょっと病気をしまして、2年間お休みをいただきました。まだ体の調子もその日によって違うという感じで、今はリハビリのつもりでいろいろな会議に出たりしていますので、皆さんにご迷惑をかけると思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

○土屋委員

豊富小学校の土屋と申します。校長会から参りました。私は今年度初めてとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林委員

松が丘公民管内の小林と申します。社会教育関係団体「しらかば」という卓球のサークルですけれども、部長をしておりますところに推薦をいただきまして、令和6年から運営審議会

に出席させていただいております。また、生涯学習コーディネーターを兼ねまして、微力ですがけれども事業のお手伝いをさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○田村委員

八木が谷のほうから参りました田村と申します。私も今回初めて審議委員として働くことになります。特別なことができるわけでもありませんけれども、何とぞよろしくお願いいたします。頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○荒井委員

二和公民館管内でやっています荒井千恵子です。よろしくお願いいたします。私は、二和地区民生児童委員協議会のほうに所属しています。よろしくお願いいたします。

○金子委員

小室公民館から出ています金子と申します。よろしくお願いいたします。豊富地区の社会福祉協議会と民生児童委員のほうで副会長をやっているのですが、どうも副会長という職に甘んじていて、あまり活発に意見を出さなかったような気がするんです。ですので、今年からどんどん活発に意見を出せばいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（北部公民館長補佐）

ありがとうございました。

続きまして、各公民館長より自己紹介をよろしくお願いいたします。

それでは、二和公民館長より順番にお願いします。

○二和公民館長

初めましての方もいらっしゃいます。お久しぶりの方もいらっしゃいます。二和公民館の畑でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

○海老が作公民館長

海老が作公民館に参りました金子と申します。この前は、役所の教育委員会の生涯スポーツ課のほうにいました。私は、その前に実は南部地区の浜町公民館のほうで公民館の経験がございますけれども、やはり地区によつての違いもあると思います。いろいろ皆さんに教えていただきながら北部でも動いていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○小室公民館長

小室公民館の荻原と申します。3年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○八木が谷公民館長

八木が谷公民館の中尾と申します。私も5年目となりますけれども、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○三咲公民館長

三咲公民館の伊藤と申します。昨年の4月に異動してきまして2年目になりました。今年もまた皆さんにご迷惑をおかけすることもあるかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○松が丘公民館長

松が丘公民館の佐藤と申します。今年度で3年目になります。どうぞよろしく願いいたします。

○坪井公民館長

4月1日付で坪井公民館長として参りました土屋と申します。これまで公民館勤務の経験がございませんで、至らないところばかりですけれども、よろしく願い申し上げます。

○事務局（北部公民館長補佐）

事務局の安本と申します。この4月1日付の人事異動で北部公民館の補佐として参りました。この前は、清掃センターといたしまして、ごみの車がいっぱい置いてあるところに行きましたが、その前は豊富出張所におりましたので、実は北部公民館の施設は2回目となります。ただ、公民館の勤務は初めてとなりますので、皆様のご協力を賜わりまして今年度やっていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

では、自己紹介のほうは以上となります。本来であれば、この後、委員長が議長となりまして会議を進行する形ですけれども、今回は今年度初めての運営審議会となります。委員長、副委員長の任期は1年であり、船橋市公民館条例施行規則第14条第1項に、「審議会に委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選により定める」とされておりますので、ここで委員長、副委員長の選出を行います。

委員長の選出は、仮議長を決めて行うこととなりますが、北部公民館長の片岡館長を仮議長として進めさせていただくことでよろしいでしょうか。ご異議ないでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（北部公民館長補佐）

ありがとうございます。それでは、片岡館長を仮議長として進めさせていただきます。片岡館長、よろしく願いします。

○仮議長 北部公民館長

では、私が委員長・副委員長選出についての仮議長を務めさせていただきます。

まず、委員長につきまして、どなたか立候補またはご推薦はございませんか。ございましたら挙手をお願いいたします。

前田委員、お願いします。

○前田委員

立候補ではございませんが、推薦のほうで。朝隈委員に昨年度から引き続きお願いしてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○仮議長 北部公民館長

ただいま朝隈委員に委員長をというご推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○仮議長 北部公民館長

それでは、委員長には朝隈委員にご就任いただくこととなりました。

次に、副委員長の選出をお願いいたします。どなたか立候補もしくは推薦したい方はいらっしゃいませんか。

朝隈委員。

○朝隈委員

それでは、私が委員長になったということで、昨年同様、金子委員を副委員長に推薦したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○仮議長 北部公民館長

ただいま金子委員を副委員長にというご推薦がございましたが、皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○仮議長 北部公民館長

それでは、委員長、副委員長が選出されました。議事進行は、船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により、委員長が議長となりますので、私の仮議長としての役割はこまめとし、今後の議事の進行を委員長にお願いしたいと思います。

それでは、委員長、副委員長、お席をお移りいただけますか。

(朝隈委員、金子委員、正副委員長席に移動)

○事務局 (北部公民館長補佐)

それでは、ここで委員長、副委員長にそれぞれご挨拶のほうをよろしくをお願いいたします。

○朝隈委員長

ご推薦ありがとうございます。私も昨年はいろいろ欠席したりしてご迷惑をおかけしまして、大変申し訳ございませんでした。年にはかなわないなとつくづく思っております。でも、気持ちだけは若くしていようかなと思っております。

今年ですけれども、私も運営審議会で学識経験者と言いながら、まだやり残していること、やりたいなと思って今までやれなかったことがたくさんあります。それを実行したかったのですが、今回ご推薦いただいたので、本当に運営審議会はこれでいいのか、とずっと思いながらやってきましたものですから、皆さんのご協力を得ながら少し変えていこうかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○金子副委員長

副委員長に推薦していただきまして、ありがとうございます。ただいま朝隈委員長がおっしゃられたやり残したこと、いろいろこれからやろうとしていることをサポートできればなど。併せて自分自身も充実できるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 (北部公民館長補佐)

ありがとうございます。

それでは、朝隈委員長、開会宣言のほうをよろしくお願いいたします。

○朝隈委員長

それでは、これより令和8年度第1回北部公民館運営審議会を開催いたします。事務局より諸事項の確認がありますので、お願いいたします。

○事務局（北部公民館長補佐）

それでは、確認のほうをお願いいたします。

まず、お手元の配付資料のご確認をよろしくお願いいたします。事前にお配りした北部公民館運営審議会資料です。これのほか、本日、机の上に置かせていただきました令和8年度運営審議会日程、次に北部公民館運営審議会委員名簿、最後に令和8年度北部公民館運営審議会席次表、この3つがございますでしょうか。今回ご持参をお願いいたしました資料またはお手元の資料に不足がございましたら、挙手にてお知らせください。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

なお、本日、会議録作成のため、株式会社トークアトラスのスタッフが今会議に同席いたします。よろしく申し上げます。

○朝隈委員長

続きまして、会議の公開・非公開に関する事項及び会議の傍聴等について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（北部公民館長補佐）

本日、湯浅委員、内久根委員より、所用のため欠席する旨連絡を受けております。

本日の審議会は10名中8名の出席をいただいております。船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定によりまして、半数以上の出席がございますので、この会議は成立いたします。

次に、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。議事録の作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承いただきたくお願いいたします。なお、議事録につきましても、後日、船橋市のホームページにて公開となります。

本日は、ご覧のとおり傍聴者はいらっしゃいません。以上です。

○朝隈委員長

お聞きのとおりですので、よろしくお願いいたします。

では、今日は傍聴なしということですので進めていきたいと思っております。

議事に先立ちまして、議事録署名人を指名させていただきます。今年度も昨年同様、議事録署名人を年度を通して指名させていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。今年度につきまして、昨年同様、湯浅委員にお願いしたいと思っております。本日、湯浅委員がお休みなため、今日の議事録署名については、副委員長の金子さんをお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○金子副委員長

はい。

○朝隈委員長

その経過については、北部公民館長から翌日ご説明ください。よろしいでしょうか。では、議事録署名人を金子さんにいたします。

議事に入ります。本日の議事はお手元にある資料のとおりでございます。

議事（１）「令和７年度重点目標に対する評価」でございます。

では、北部公民館より８公民館、順番にご説明をお願いいたします。なお、ご意見、ご質問等につきましては、８公民館全館の説明終了後に受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○北部公民館長

それでは、皆さん、お手元の資料、次第を１枚おめくりいただきまして、令和７年度北部公民館重点目標に対する評価をご説明させていただきます。

１つ目の「地域の団体等と連携・協力し、地域住民の交流と豊かな地域づくりを目指していく」についてですが、学校との連携については、小、中、高、特別支援学校、こちらには文化祭での発表、作品展示の場を設け、子どもまつりでは高校のeスポーツ同好会によるドローン操作等の新しい取組を実施し、好評を得ました。

また、地域との連携では、豊富連合町会との共催で、グラウンドゴルフ大会、体育レクリエーション大会を開催し、地域の子供から高齢者まで幅広い世代が世代間交流や地域交流を図ることができました。スポーツ推進員、青少年相談員等によるスポーツ、遊び等を実施し、地域の子供たちが楽しむ場づくりを実現したことにより、目標をおおむね達成できたと考えております。

次に、２番目の「行政機関や地区社会福祉協議会などと連携・協力をし、高齢者の健康寿命を延ばし健康で健やかな生活を過ごせるような事業を企画し、高齢者の社会参加と健康の維持・増進を図る」です。本市の危機管理、市民安全、健康づくり増進等の部門（所属）と地区社協とは料理教室や健康づくり教室などで連携した事業を展開したことで、目標はおおむね達成できていると考えます。

次に、３番目の「地域の方々に魅力ある事業や地域の特色を活かした事業を企画し、情報提供しつつ人々の交流による地域活性化を図り、サークル化に努める」です。実施事業の募集等を広報や館報に掲出することで、公民館で実施している事業の情報提供をしてまいりました。講座の終了後には、既存のサークルに加入を勧奨した結果、当該サークルを見学したという報告を聞いています。結果、加入に至ったところまではまだ確認できておりませんが、加入に前向きだというお話は聞いております。ほかにも見学や加入に関する問い合わせが多くあり、サークル化には至らずとも、サークルの活性化の一助にはなったと考えております。ですので、こちらも目標はおおむね達成できたと考えております。本目標の達成に向け、今年度はサ

ークル化を狙った事業を企画、サークル化の誘導、助言等を強化していく所存です。

次に、4番目の「基幹館として地区館との連携を図り、広域事業の実施や施設管理などの支援に努める」です。北部地区8館の基幹館として、広域的な観点での事業や皆さんが事故なく気持ちよく利用できる公民館を維持するため、適切に修繕等の施設管理をしております。

北部公民館からは以上になります。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

次に、二和公民館さん、お願いします。

○二和公民館長

では、二和公民館の令和7年度重点目標に対する評価を、要点を絞ってご説明させていただきます。よろしくお願いたします。

1番、講師に社会教育関係団体を招く、また団体間の交流の場を設けるなど、活動成果を発表する事業の実施と、様々なライフステージに応じた事業の展開によるサークル化への支援でございます。

日頃の活動成果を発表する機会といたしまして、文化祭以外にサークル体験会や見学会、サークル活動支援事業を実施いたしました。

また、社会教育関係団体と地域住民との交流といたしまして、二和そば打ちの会を講師に招き、「親子そば打ち体験」を開催いたしました。文化祭では、多くの来館者に地域交流とサークル活動への理解と関心を深めてもらうことができたと感じております。

続きまして、2番の高齢者の孤立防止等につながる事業の実施と、高齢期を健康で豊かに暮らすための事業でございます。

「ふなばしシルバーリハビリ体操教室火曜コース」、月曜コースもございますが、火曜コースを実施いたしました。参加者も増えまして、地域への「シルバーリハビリ体操教室」の広がりを実感することができました。

また、デジタルデバイド対策事業といたしまして、スマホの基本操作からLINEや防災アプリによる災害対策の体験講座を行い、スマホの便利さを知る機会を提供することができたと考えております。

「健康講座」では、北部保健センターとの共催で、高齢者に対する心と身体のセルフケアの講話と実技による高齢者のうつ病予防を学びました。

次の3番は、幅広い世代の方が参加できるような事業に取り組み、地域のコミュニティーの場として気兼ねなく立ち寄れる公民館を目指すことと、地区連との連携による災害時の留意点を学べる事業でございます。

児童を対象といたしまして各種講座を実施いたしましたほか、親子で環境学習に取り組む「夏休み親子環境マーク学習教室」を新規事業として実施いたしました。身近にあるペットボトル等にごさいますリサイクルの環境マークを学びました。

成人対象の事業といたしましては、「ライフアップ講座」や「足裏リフレクソロジー講座」「郷土史講座」のほかに、新しい事業といたしまして「新聞バッグ制作講座」を実施いたしました。北図書館の保存年限が過ぎた英字新聞を教材にしたため有効活用につながることができ、また参加者同士の交流や親睦を図る様子もうかがうことができました。

地区連合町会さんとの共催事業では、消費生活センターの相談員を講師に招きまして、消費者トラブルと製品事故について学び、また主催事業でございます防災講座では、耐震についての講座と応急救護の実技など、災害への心構えと避難への備えについて学ぶ機会を提供できました。

最後に4番でございます。講堂の機能を活用した主催事業の充実と各種団体への利用支援でございますが、ボランティアの実行委員との協働による「二和劇場」の各種イベントや「ふたわ名画座」による名作映画の鑑賞会など、主催事業においては参加者から好評をいただきました。また利用団体においては、徹底した事前の打合せと演出への協力など滞りなく実施することができたと考えております。

二和公民館からは以上でございます。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

次に、海老が作公民館さん、お願いします。

○海老が作公民館長

海老が作公民館でございます。

まず、1番といたしまして、「深刻な地域の高齢化に対応していくため、地域団体や地区社会福祉協議会と連携し、高齢者の生きがいつくり、健康づくり、仲間づくりを目的とした学習や活動を推進する」。

評価といたしましては、事業内容を工夫して行うことによりまして、高齢者の社会・地域とのつながりを創出できると考えて事業を実施してまいりました。結果的に事業には一定の参加者がありまして、目標の達成に近づいてきていると考えております。

続きまして、2番の「高齢者の希望に合ったデジタルデバインド対策講座を引き続き実施し、デジタルデバインドの解消を図る」。

評価といたしましては、講座を実施いたしまして、一步ずつであります、目標達成に向かっていると考えているところでございます。ただ、高齢者割合が非常に多い地区でございますので、引き続き粘り強くイベントを継続していきたいと考えております。

続きまして、3番、「サークル活動が継続して行えるよう、サークル活動を支援するとともに、新たな会員獲得に向けたサークル支援事業を引き続き実施していく」。

評価といたしましては、社会教育関係団体研修会またはサークル体験会を実施いたしまして、少数ではございましたが、新規の加入者がおりました。公民館でのサークル活動継続支援になったと考えております。また今後につきましては、イベントに頼らず来館者などに対す

る積極的な声かけを職員から行いまして、一つ一つサークル活動参加へのきっかけをつくっていきたくと考えております。

4番、「青少年育成団体や学校、児童ホーム等と協力しながら、青少年の活動の場を確保するとともに、創作活動や新たな仲間と遊ぶことの楽しさを体得できる取組を実施していく」。

評価といたしましては、「ふなばしハッピーサタデー事業」を、地域の青少年関係団体の皆様が構成しております海老が作青少年事業実行委員会の方たちと相談を重ねながら開催してまいりました。多くの子供たちの参加がございまして、地域の子供たちの公民館活動参加によりまして、地域交流、世代間交流も図られたと考えているところでございます。

5番でございます。「市民協働による公民館活動を推進し、市民ニーズを取り入れ、幅広い世代の市民に多様な学習や芸術活動を提供する」。

評価でございますが、海老が作コンサート実行委員会、また「学びの糸口～心楽暮（こらば）～」につきましては、地域で活動する方々によりましてプログラムが企画され、これを実施することができました。このイベントには多くの参加者がありましたので、市民のニーズに寄り添った内容の事業が行えたのではないかと考えているところでございます。

海老が作公民館からは以上です。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

次に小室公民館さん、お願いします。

○小室公民館長

令和7年度小室公民館の重点目標は4項目でございます。評価についてご説明させていただきます。

まず1番目です。「青少年教育の充実を図るため、各種団体、学校等と連携し、青少年の体験学習等健全育成を図る」という目標に対しての評価です。

例年好評の「読書感想文教室」のほか、ハッピーサタデー事業では宇宙の教室やスポーツゲーム大会など新しい事業も取り入れ、様々な体験の機会を提供できました。「こどもまつり」では、小室地区青少年健全育成連絡協議会や各種団体と連携したほか、小室中学校の生徒にボランティアの募集をし、生徒の協力も得て実施しました。PTA や学校に事業周知についてご協力いただくなど各機関と連携も図りながら事業を進めることができ、おおむね目標は達成できました。

2番目、「地域住民の様々なニーズを捉え、ライフステージに応じた多様な学習機会の提供に努める」という目標に対しての評価です。

ジャズ入門講座や刀剣講座などを開催し、男性の受講者が多い講座もあったことやパーソナルカラー講座やセルフネイルケアなど自分磨きの講座を土曜に4回実施し、20代、30代が参加するなど、ふだん利用されない方にも公民館を利用してもらうことができました。育児などで忙しい中、自分時間を持てたことを喜ぶ声もあり、おおむね目標は達成できました。今

後も幅広い世代のニーズを把握し、事業に反映させていきたいと思っております。

3番目、「高齢者が心身ともに健康で潤いのある生活を送れるよう、各種団体と連携し、参加者同士の交流の場と健康増進を図る学習機会の提供に努める。また、高齢者デジタルデバインド対策事業を引き続き促進していく」という目標に対しての評価です。

「小室寿大学」のほか「生き生きと若々しく過ごすための教室」など多様な事業を実施し、高齢者の健康増進を図ることができました。また豊富地区社会福祉協議会と共催で料理サロンを実施し、料理を通して参加者同士の親睦を深めることもできました。デジタルデバインド対策については、スマホ講座を実施し、機器の操作に対する苦手意識を緩和することができましたが、公民館にスマホの操作方法について尋ねに来る来館者が増えたことから、スマホ講座と併せてスマホコンシェルジュ事業でも継続して支援していきたいと考えております。

4番目、「増加傾向にある子育て世代が地域とふれあい愛着が持てるように、児童ホームとともに各種活動の機会を設ける」という目標に対しての評価です。

小室児童ホームと連携し、ヨガやクリスマス会などの季節行事を開催したほか、キャンドル制作、星空観望会など親子や子育て中の保護者同士の交流を図ることができました。また家庭教育セミナーで毎年開催しているお仕事講座では看護師の講座を実施し、中学生だけでなく高校生の参加もありました。また小室公園で開催した自然に親しむネイチャーゲーム、ユニバーサルスポーツ体験など、新しい取組やふだなじみのない体験などは参加者数がやや伸び悩む結果となりましたので、タイトルの工夫や、学校、PTA に引き続き周知にご協力いただくなど、より多くの参加につながるよう工夫を重ねながら、様々な体験の機会を提供していきたいと考えております。

小室公民館からは以上です。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

次に、八木が谷公民館さん、お願いします。

○八木が谷公民館長

令和7年度八木が谷公民館の重点目標に対する評価でございます。

(1) としましては、「人口の減少、高齢化が進む地域であっても、地域交流や子供同士の交流が生まれるような機会を提供し、地域への愛着や周囲との関わりを増やす」という目標に対する評価でございます。

子供同士の交流を目的としました「ふなばしハッピーサタデー事業」では、ヒップホップダンス等の運動や工作、こどもまつり等様々な内容を子供たちが体験でき、とても満足しておりました。また「走るコツを学ぼう」では何通りかの走り方を行い、飽きることなく学んでいました。こちらの事業は低学年の参加者が多いため、今後も行っていきたいと思っております。そのほかの事業としまして、「読書感想文教室」や「書き初め教室」では講師の丁寧な指導により子供たちの満足度も高かったです。全体を通して、子供たちの交流や体験活動

が行えたものと考えております。

続きまして、(2)の「地域の高齢化率が高いことから、高齢期を豊かに生きるために、健康維持や増進のための学習機会を提供する」でございます。

高齢期に対応する事業としましては「八木が谷寿大学」がございまして、歴史や体操、落語、防犯講座など様々な事業を行い、こちらは9割の方が「満足」「やや満足」など満足度の高い事業でございました。また八木が谷地区社協、在宅介護支援センターさんと共催で行いました「健康セミナー」におきましても、フレイル予防や認知症予防、腰痛予防についてなど健康に関する講座を行い、こちらでも9割の方が「満足」「やや満足」となっております。「シニアリトミック」は、音楽に合わせて体を動かすなど大変好評な講座でございました。そのほかの事業の「介護予防事業」や「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」も参加者が多く満足度も高いことから、健康維持に役立てることができたと考えております。

(3)としまして、「八木が谷地区は交通機関が限られることや、買い物困難地域でもあることから、キャッシュレスを含むデジタルデバйд対策を推進することにより、高齢者の方が生活しやすいように学習の機会を提供する」でございます。

評価としましては、交通機関が限られる買い物困難地域であることから、生活しやすいようにデジタルデバйд対策事業としまして、スマートフォン入門やLINE体験、Zoom体験等の便利機能を学び、実生活に役立つ内容を行いました。スマホ等の活用を学ぶことにより、生活がしやすい学習の機会を提供できたと考えております。キャッシュレス講座につきましては、通常スマホの使い方と併せまして、キャッシュレス決済であるPayPayの説明を行っておりますが、こちらは講座の後の集計を取っておりませんので不明となっております。またポイント利用につきましては、PayPayに関してはソフトバンクの店舗においてスマホ教室として「PayPayを使いこなそう」などを行っておりますので、ソフトバンク様のほうでより詳しく学べるものと考えております。

(4)の「家庭教育の認知」でございますが、「子供への家庭教育に自信がある」の割合は高くないことから、家庭への教育を推進するものでございます。

評価としまして、家庭教育として行いました「本館家庭教育セミナー」では、親業として子供の接し方や完璧を目指さない片付け術、人によって異なるパーソナルカラーの活用を学びました。食育や整理収納、ハンドマッサージ等を行い、参加者数は全体として少ないものの満足度は高い講座でございました。今後につきましては講座の内容を検討するなど、より参加しやすくなるような講座を行っていきたいと考えております。その他、学校と共催の「就学児健診等による子育て学習」では、子供との日頃の接し方などを考える内容でございました。両事業とも家庭教育を推進できたと考えております。

(5)でございます。「学習に期待することは、心身の健康の維持・増進を重視していることや、健康や趣味の幅が広がるような講座を実施していくこと」でございます。

評価としまして、健康や趣味の幅が広がる事業として行いました「足裏リフレクソロジー

教室」では、自宅でもできる内容により日々健康に役立てることができ、「庭木の手入れ入門講座」でも自宅で実践できる内容で、実用性のある講座でございました。そのほかの事業としましては、「ベトナム文化紹介講座」「リラクソヨガ」など健康や趣味の幅が広がる事業を行うことができたと考えております。

(6) としまして、「サークルの高齢化を防ぐため、新たな会員が入会できるような事業を行い、サークルの活性化を図る」でございませう。

評価としまして、サークル活性化を目的としましたサークル見学・体験会では、参加者は少なかつたものの新規入会者もあり、サークルの活性化及び新たな趣味発見に役立てることができたと考えております。

八木が谷公民館からは以上でございませう。

○朝隈委員長

ありがとうございます。

次に三咲公民館さん、お願いします。

○三咲公民館長

三咲公民館です。よろしくお願ひいたします。令和7年度の三咲公民館の重点目標に対する評価について、(1) から (7) まで要点を絞つてご説明させていただきます。

(1) は「地域の高齢者が心豊かに過ごせる場の提供」です。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は2講座開設し、1講座は健康づくり課の主催、1講座は三咲公民館の主催事業として実施し、2講座開設が利用者に定着してきまふ。「三咲寿大学」は運営委員と協力して開催し、年代に沿つた学習や憩いの場として機能いたしました。

(2) は「地域の高齢者への交流の場の提供」です。「認知症予防教室」は、地域で閉じこもり傾向にある高齢者の参加を促し、かつ介護予防の基本的知識等を普及啓発することで認知症予防に努めました。「デジタルデバインド対策講座」はスマートフォンを初めて手にする高齢者が、安全に使用する方法を学ぶ機会を提供いたしました。

(3) は「社会教育関係団体の支援と育成」です。「サークル活動自由見学ウィーク」を実施し、サークルの活動を自由に見学していただき、興味のある方とサークルをつなげました。また令和7年度は、三咲公民館から2団体が社会教育関係団体として承認していただきました。サークル応援講座では、3名のサークル加入希望者がありました。

(4) は、「現代的課題に取り組む事業、住民の学習ニーズに対応する事業を実施し、成人向け事業の充実を図る」です。「デジタルデバインド対策講座」「環境講座」「大人の塗り絵講座」「おうち時間を楽しむ♡お料理とお菓子教室」の講座を実施し、成人向け事業の充実を図りました。

(5) は、「児童ホームと連携・協力して、子育て支援事業を実施し、子育て世代が交流できる場を提供する」です。三咲児童ホームとの共催事業として「本館家庭教育セミナー」「英語であそぼう」「助産師さんのベビーマッサージ」を実施し、子育て世代が交流できる場の提

供を行いました。

(6)は、「団体と協力して青少年向け事業を実施する」です。「ふなばしハッピーサタデー」では地域の団体等に講座の講師を依頼しました。また夏休みには「夏休みこどもポスター教室」や「地球温暖化とSDGs」を実施いたしました。

(7)は、「災害対策事業を実施し、防災意識を高め、知識と対策を共有する」です。防災講座「在宅避難のススメ」を実施し、避難所に行かず在宅避難をする場合のことや、飛散防止フィルム張りの体験も行い、日頃の備えや災害時の行動などを学びました。

簡単ですが、三咲公民館からは以上です。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

次に松が丘公民館さん、お願いします。

○松が丘公民館長

松が丘公民館でございます。資料に基づきまして、令和7年度における当館5つの重点目標に対する評価について報告させていただきます。

まず目標の(1)は、子育て世代の支援と次代を担う子供たちの育成についてです。

評価としましては、保健センターや近隣の学校、児童ホームなどの関係機関と密に連携をし、乳幼児親子を対象にする事業や、「ふなばしハッピーサタデー事業」「クラブ活動支援事業」を展開してまいりました。これにより子供たちに多様な学びと交流の場を提供することができたと考えております。今後も子供たちがふるさと松が丘に愛着を持ち、主体性を伸ばしていけるよう地域住民、団体の皆様のご協力を得ながら、世代を超えた交流の機会を積極的に創出してまいります。

続いて目標の(2)は、地区の特性を踏まえた健康増進などの高齢者支援についてです。

評価としましては、松が丘地区は高齢化率が高い一方で、非常に活動的な方も多い地域となっております。令和7年度は、「松が丘寿大学」や「シルバー男の料理教室」「ふなばしシルバーリハビリ体操」といったこれまでの定期事業を継続しながら、昨年度は「松が丘シルバーリハビリ体操」を新たに実施したことで、外出と交流の機会をさらに拡大いたしました。これらは健康維持や生きがいがづくり、さらには孤立防止に寄与したものと評価しております。今後はさらに一歩進め、公民館への来館を習慣化していただくことで、フレイル予防と主観的な幸福感の向上を目指してまいります。

続いて目標の(3)は、サークル活動の支援と施設運営の安全確保についてです。

評価としましては、「サークル見学・体験会」を通じた団体の自立支援に努める一方、「シネマサロン」などの主催事業により特定の団体に属さない住民の方々とも継続的な関わりを持つことができました。また、不測の事態に備え、職員間及び利用団体と対応手順の共有を徹底し、安全管理体制の強化を図っております。

次のページです。目標の(4)は、施設維持管理と利便性の向上についてです。開館30年

を経た施設の適切な維持管理として、「学習スペースの提供」や「空き部屋開放事業」の実施など、利用者の方々には用途に合った居心地のいい施設づくりを進める中、設備の点検、整備にも注力いたしました。夏季に発生した空調の不具合の際も、利用者の皆様に状況に応じて丁寧な説明を行い、ご理解をいただくことで混乱なく運営を継続することができました。今後も安心して利用できる環境整備に努めてまいります。

最後に、(5)の改修工事期間中の円滑な運営についてです。昨年度、当館は屋上防水外壁改修工事を施工いたしました。工事前、期間中においては館報や各所での掲示を通じた丁寧な情報発信に努めた結果、利用者の皆様に大きな混乱はなく、安全に公民館事業を継続することができました。また、工事による制限下でも、近隣公民館の休館による団体利用も増え、利用者数が維持されたことは、地域の皆様の深いご理解とご協力の賜物であると捉えております。

以上、5つの目標に沿って取り組んでまいりました。今後も松が丘公民館が地域の皆様にとって、「刺激」「習慣」「自立」を実感できる交流の拠点として、そして安心・安全な防災拠点の一翼として機能できるよう職員一同努めてまいりたいと考えております。

松が丘公民館の重点目標に対する評価は、以上でございます。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

次は、最後に坪井公民館さん、よろしく申し上げます。

○坪井公民館長

坪井公民館でございます。令和7年度坪井公民館重点目標に対する評価について、ご説明させていただきます。

まず、(1)の「地域の防災に関する事業について」でございますが、毎年公民館主催の地域防災講座を、船橋SLネットワークを講師に招いて実施しております。近年、地震の頻発や毎年のように発生する豪雨災害があることを考慮いたしまして、内容を工夫しながら今後も必ず実施してまいりたいと考えております。内容につきましては、坪井地区自治会連合会の皆様と学習テーマについて協議をして選定しているところでございます。

次に、(2)の「地域の各種団体・機関と連携して子供たちに体験活動や学習の場を提供し、青少年の健全育成・居場所づくりに取り組む」につきましては、18歳未満の未成年人口が多い坪井地区の特徴を踏まえまして、公民館と地域団体が連携し、また大学施設が近いというロケーションを生かしまして、子供たちが興味を持ち参加しやすい事業を実施できたというふうに考えております。

(3)につきましては、「様々な世代や環境の方々のニーズを的確に捉え、また、福祉や国際社会とのつながりなどを視野に入れながら魅力ある事業を展開し、地域の方が積極的に学習・文化・スポーツ活動に携われる場を提供する」との考えを示させていただいております。

「メイクアップ講座」や「日本刀入門講座」「大人の折り紙講座」など多岐にわたるニーズに

対応した事業を実施できましたほか、「有償ボランティア入門講座」や「異文化コミュニケーション講座」など、福祉や国際社会を視野に入れた事業も実施できたと考えております。今後も創意工夫しながら魅力ある事業を継続してまいりたいと考えております。

次に、(4)「高齢者が家にひきこもらないように、高齢者向けの事業を定期的に行うこと」につきましては、生きがいつくり、仲間づくり、運動機能の向上等の観点から様々な事業を実施いたしました。「坪井みのり学級」や「介護予防教室」などの事業を通じまして、運動不足や孤立化の防止に一定の効果があったものと考えております。坪井地区は高齢化率が低い地域でございますが、大事なテーマだと思っておりますので、こちらについても積極的に取り組んでいきたいと考えております。

最後に(5)でございます。「子育て世代を支援し、また、親子の絆を深めて生活を豊かにすることを目的として、様々な学習機会を提供してまいりたい」と考えてございます。「我が子のためのおもちゃ講座」や「ファミリーわくわく体験教室」を実施しましたほか、児童ホームとの共催による乳幼児親子に寄り添う講座にも力を入れました。今後につきましても、幅広い世代に公民館に興味を持っていただけるよう、様々な事業に取り組んでまいりたいと考えております。

坪井公民館からは以上でございます。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

それでは、議事(1)につきまして、ご意見、ご質問等、何かございますでしょうか。

はい、前田さん。

○前田委員

松が丘公民館で発表された(3)のところで、不測の事態への対応手順の共有に注力されているということで、公民館の利用者側にとってみたら非常に安心できるありがたい話であります。具体的には、対応手順書的なもの、マニュアル的なものをつくって、それに基づいた訓練や練習など、あるいはほかの公民館との不測の事態への対応策について、内容の情報共有といったところはいかがですか。

○松が丘公民館長

松が丘公民館でございます。まず不測の事態というところですが、例えば公民館の中で防災訓練をする際などに、昨年度であればミニデイサービスを行う社会福祉協議会との共催ということで、その場に防災器具を設置していただく業者を講師としてお招きしまして、防災講座を実施するですとか、あとは公民館の利用団体に声をかけさせていただきまして、実際に火事等が起きたときの消火活動を一緒に取り組んだということも事例としてはございました。

また、社会教育関係団体にお声かけさせていただいているのは、公民館に来館するときは、ご自身たちの連絡先は共有されていらっしゃると思うのですが、万が一その日のサー

クル活動にお見えにならないですとか、活動中に体調が悪くなったときに、どなたに連絡されるか皆様方で共有なさっていますかと、こちらからお声かけさせていただいて、ご家族の方など緊急時にご連絡が取れるような体制づくりを構築されてはいかがでしょうか、と声かけさせていただくということも、先日行いました。

○前田委員

どうもありがとうございます。

○朝隈委員長

これからは必要なことなのかもしれませんね。高齢者が多いから、いろいろなところで倒れたりしますものね。よくありますよね、救急車が来たりね。そういうときに連絡するところは知っていたほうがいいんじゃないかなということはあると思いますね。ほかの公民館もいろいろやっていまするんだと思います。119番すれば、それはそれでいいのかもしれないですけども、誰かに連絡しなければいけないということはあると思うんです。

小室などは民生委員さんがとても充実してしまっていて、どここの地域は誰々の民生委員さんだよねと。民生委員さんのところへ行くと個人情報があるので、民生委員さんがほとんど持っているんですよね。そこから親戚の人というの結構あるんです。豊富、小室の民生委員さんは、地域のつながりやいろいろな団体とのつながりがあるんです。サロンやミニデイなどをやっているんですけど、そういうところにも民生委員さんが出て行って、何かあると民生委員さんがあれは担当は誰というふうになっていくんです。公民館などでも把握しておくことはいいのかもしれません。ただ、個人情報というのがあるからなかなか難しいですね。でも、必要なのかなと私も思います。よろしいですか。

○前田委員

今の関連で一つ。これは個人的にですけども、自分自身では自分の連絡先を名刺大のカードにして、例えば散歩に行くときなど1人で出歩くときは、それを持つようにしています。そういうものを利用者さんのほうに勧めていくというのも一つの方法かと。市のほうでも緊急連絡先のカードのフォーマットがありますよね。そういうものを使ってもらえればいいかなと思います。ありがとうございます。

○朝隈委員長

そうですね。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

はい。金子さん。

○金子副委員長

小室公民館にお聞きします。

評価の(2)のところ、特に男性や働いている女性の参加を多くするために、内容などを絞り込んでやっているんだなというのはよく分かりました。自分磨きの講座で事業の計画のほうにも出てくるんですが、「シニアのための美容教室」は以前に65歳以下という対象者で

もやられたような記憶があって、何で年齢を絞るんだろうという地域の参加者からの声もあったんです。対象者を絞ってやることによって効率的になるのか、参加者が参加したくなるのか、でも、年齢を限らなくてもいいよねという気持ちもしてしまうんですが、その辺は何か意図があるんですか。

○小室公民館長

まず、若い方に絞った理由というのは、昨年のパーソナルカラーの講座やフェイスヨガの講座など、ターゲットを同じぐらいの世代にすることで、グループワークなどもお話しやすかったり、同じ悩みを抱えていたりして、利用しやすいのではないかと考えたというところがございます。

今度の計画にあります 65 歳以上に絞ったところについても、今もうポスターの掲示をしております、申込みも終わっています。皆さん最初は、「これやりたいけど、私たちなんてだめなんじゃない？」という話をしている声が聞こえたんですが、「ほら、これ 65 歳以上よ」というのを見た途端、「あら、私たちが参加していいのね」と、若い方ばかりだと気後れしてしまう部分もあったようですが、自分たちが参加する自分たちのための講座なのねというのを感じていただけたようで、お申込みもいただけたので、ターゲットを絞ってやるのも効果的だと考えております。それで、昨年、また今年もターゲットを絞ってやっているものがございます。

青少年向けの講座をやったり高齢者向けの講座をやったり、いろいろなバリエーションでやっていますので、65 歳までの講座もやってみてもいいのではないかと考えて、昨年度は 65 歳未満の講座を開催させていただきました。

○金子副委員長

分かりました。ありがとうございます。

○朝隈委員長

ちょっとこれは難しいですね。

○金子副委員長

冒険。

○小室公民館長

そうですね。ちょっと試して。

○朝隈委員長

私の思いは、じゃあ 64 歳以下はどうするのみたいになってしまうでしょう。内容を先に決めて、シニアのためにするのか、シニアを対象にした内容にするのかで違うんじゃないですか、募集の仕方は。両方、どちらでもいいという内容であれば、別に決めなくてもいいわけですね、シニアさんのみというふうに。これはシニアのための内容だから、シニアオンリーというふうに。ただ、年齢を制限するのは、私もちょっと。でも、アバウトなんでしょう。アバウトですよ。

○小室公民館長

そうですね、大体。

○朝隈委員長

それでいいかと思います。すごく若いふうにしても年だったり、年がいつているようでも若かったりする人もいるし、それは決められないじゃない。偏見になってしまうもんね。この辺はアバウトでいいんじゃないですかね。

○金子副委員長

あれを見た瞬間、高齢者を敵に回したなという危惧があって、前は質問できなかったんです。

○朝隈委員長

年齢制限するのはどうなんですかね。アバウトでいいんじゃないかと思いますよね。よろしいですかね。

○金子副委員長

はい。

○朝隈委員長

ほかに何かございますでしょうか。

ないようでしたら、総評してちょっと言わせてもらいます。サークルの体験を通して辞める人もいるでしょうけど、入ってきたという公民館もありますよね。辞める人を無視してはいけないんですが、入ってくる人は新しい人が入ってくるわけですね。公民館の活動に入ってきてくれることは、すごく大事にしたほうがいいのではないかと思うので、サークルの体験というのは、これからも力を入れてやっていってほしいという感じはあります。ここに入って増えたというのもあるので、それはいいことだと思っています。

それから、スマホの相談に公民館に来ることですが、すごく相談しやすいというのを私も地域で聞いています。「小室公民館の誰々のところに行けば、すぐに教えてくれるのよ」と。携帯ショップとかああいうところに行くと、年寄りには馬鹿にされちゃうんですね。「本当に知らないの、こんなの」みたいなことがあって、娘とか若い人を連れていかないと悔しい思いをするので、公民館が相談窓口みたいなものをしていていけば、行きやすいし、ちょこっと聞きやすい。デジタルデバインドの中でそういうこともあります。

それから、キャッシュレスですね。年寄りには使い方を知らない。だけど、とても便利なんだということを広めていってもいいのではないかなと。

総評してそんなことを感じました。やっている公民館も随分あるので、とてもいいことではないかと思っています。

ほかにないようでありましたら、議事（１）「令和7年度重点目標に対する評価」につきまして、承認いたします。ありがとうございます。

議事（２）にそのまま移らせてもらっていいですか。

次に、議事(2)「事業計画(令和8年4月1日～6月22日)」について、北部公民館長から順に説明願います。なお、ご意見、ご質問等につきましては、先ほどと同じ8館終わってから受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、北部公民館さんからよろしくお願いいたします。

○北部公民館長

北部公民館の事業計画について、主なものをご説明いたします。

北部公民館の計画1というところをお開きください。青少年対象の事業としまして、「クラブ活動支援事業(ウクレレ)」です。豊富小学校の生徒に、当館のウクレレサークルが講師となり、全7回でウクレレを学んでもらいます。講師及びサークル会員と生徒の交流により世代間交流も図ります。

次のページをご覧ください。成人対象の事業としまして、「菊づくり講習会」です。当館の例年好評を得ている事業で、生育途中の育成相談等の支援を含め、全12回で菊の大輪を育てていくものです。育てた大輪は文化祭に展示し、地域の皆さんに鑑賞していただきます。

次に、高齢者対象の事業です。「豊富寿大学」では、全10回で高齢者の学習、親睦、交流の場を提供します。例年来ていただいている参加者もいらっしゃいますので、昨年にはなかった内容を工夫しながら様々な構成をして、テーマ等を考えて提供してまいります。

次のページをご覧ください。複数対象の事業として、「巡回児童ホーム事業」です。公民館と併設または近接の児童ホームがない地域において、児童ホームの職員が事業を提供することを目的として、親子の交流とともに、同世代の子供を育てる子育て世代の交流も図ります。

また、2つ下の「卓球開放」では、火曜と土曜の月2回、講堂を地域住民の卓球の場として開放し、健康保持、増進及び親睦を図ります。

北部公民館からは以上でございます。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

次に、二和公民館さん、お願いします。

○二和公民館長

二和公民館、令和8年の事業計画についてご説明いたします。

まず、青少年対象「ふなばしハッピーサタデー事業」です。これはもう4月に開催いたしました、「キッズ軽スポーツ大会」と「ペンシルバルーンを使ったバルーンアート教室」、2部構成として開催いたしました。

次の成人対象でございます。「足裏リフレクソロジー講座」、二和の恒例事業になっていることから、今年度は16名の定員に対して53名の申込みがありました。こちらも終了しておりますが、詳細につきましては、次回の事業報告でご説明させていただきたいと思っております。

続きまして、次のページでございます。高齢者対象の「二和寿大学」です。昨年度に引き続き、生涯学習コーディネーターの皆様にご協力いただいて、記載のとおり、初回は開講式とメ

グミルク(株)のカルシウムセミナーということで開催いたします。

次の、「ふなばしシルバーリハビリ体操」です。火曜コースにつきまして、公民館主催事業として月1回、定期開催とする予定でございます。

次のページに移りまして、複数対象でございます。「巡回児童ホーム事業」を例年のとおり開催いたします。

4ページ、「二和名画座」として上映会を4月と6月に開催していくところでございます。

「二和劇場」ですが、実行委員会との共催でございます。年に5回開催する予定でございます。初回はハーモニカのコンサートを予定しております

最後でございますが、「社会教育関係団体研修会」です。こちらは、サークルの皆さんが集まっていただく良い機会でございます。活動等、また文化祭の協力など、公民館の社会教育関係団体の在り方についての研修会を開催し、また、今年度の中間報告の書類等について説明いたしました。

二和公民館は以上でございます。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

次に、海老が作公民館さん、お願いします。

○海老が作公民館長

海老が作公民館でございます。

まずは青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」は、全9回中の1回、2回を計画しております。内容は未定となっておりますが、よろしければ加筆いただければと思います。第1回、5月30日の分が「映画会」、子供向けのアニメーションを2本上映する予定としております。6月20日の分は現在まだ検討中でございますので、楽しいイベントを計画したいと思います。

続きまして、成人事業でございます。「健康体操セミナー」は、5月、6月で5回行う予定をしております。内容に、「主として中高年」と書いてありますが、募集については年齢を特に設けておりません。ただ、実際に来られる方が主に70代、80代の方が多い部分でございます。こういう書き方をしたところでございます。

続きまして、ページが飛びまして、「市民企画『学びの糸口～心楽暮（こらぼ）』」でございます。全4回中の1、2、3回を行う予定をしております。こちらの計画につきましては、運営委員とともに企画したと書かせていただいておりますけれども、公民館全体を考えるというよりも、このイベントを専門に考える参加者とほぼ同世代の2名を招きまして、一緒に計画しているものでございます。

続きまして、高齢者、「海老が作寿大学」です。全10回中、1回、2回を実施する予定にしております。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。こちらは、全12回中の1回か

ら3回を計画しております。

続きまして、「いきいきサロン『花梨』」です。こちらも全10回中、1回から3回を計画しているところです。

続きまして、複数対象に移ります。「ファミリー卓球」です。こちらは、11回計画しております、1、2、3回を今回行います。卓球環境の充実を公民館で図りまして、スポーツ推進の背中を押していきたいと考えております。

続きまして、「子育てプレイルーム」、全12回中の3回まで行う予定をしております。

続きまして、「巡回児童ホーム事業」でございます。当館は児童ホームを併設しておりませんので、三咲児童ホームに来ていただきまして、「0・1・2歳の教室」と「小学生わくわく広場」、小学生対象と分けまして実施を予定しております。にぎやかになるのを楽しみにしているところです。

続きまして、「社会教育関係団体研修会」です。こちらは既に実施させていただきまして、ほとんどのサークルさんが参加したところでございます。

海老が作公民館からは以上です。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

次に、小室公民館さん、お願いします。

○小室公民館長

小室公民館の主な事業についてご説明させていただきます。

まず、青少年対象としまして、「東大卒が教えるノート術」をご覧の日程で実施します。独学で東大に合格した講師に、教科別勉強法とノートの取り方のコツなど、楽しい勉強法を学びます。中学生と話す機会があった際、「公民館になかなか中学生が来ないが、どういう事業を企画したら来るか」と聞いた際、「勉強を教えてほしい」という声があったことから企画しました。

次に、成人対象です。昨年好評でした「古典文学講座」を実施いたします。毎年人気があり、現在定員を超える45名の受付をしております。今年度も「源氏物語」をテーマに実施し、作品の魅力や時代背景について学ぶ機会となればと考えております。

次に、「歴史講座」です。「豊臣の時代」をご覧の日程で実施します。大河ドラマ「豊臣兄弟」にちなみ、豊臣時代の教科書には出てこない時代の裏側についてお話しいたします。

計画2ページに移りまして、高齢者対象、「シニアのための美容教室」では、「美眉の描き方講座」をご覧の日程で実施します。メイクを楽しみ、明るい気持ちになって積極的に外出していただきたいと企画しました。年代によって悩みも違いますし、若い世代と一緒にだと気が引けてしまう方もいらっしゃると思い、65歳以上を対象としました。定員12名のところ26名の申込みがありました。同世代の方と気兼ねなく、安心して参加できる環境を提供したことがよかったと考えております。

そのほか、例年どおり「小室寿大学」や「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」をご覧の日程で開催するほか、「料理サロン」を社会福祉協議会と共催で実施いたします。

複数対象事業としましては、「小室公民館本館家庭教育セミナー」で、「お天気キャスターのお仕事講座」を実施します。職業選択について考えるきっかけとなるような講座を毎年実施していますが、今回は気象予報士を呼んで講座を実施します。こんな仕事もあるんだと、自分は将来どんな仕事がしたいのかを考えるきっかけとなればと考えております。

計画3ページに移りまして、「親子でリトミック」を児童ホームと共催して開催いたします。親子の触れ合いの時間となり、また、参加者同士の交流を図れればと考えております。

小室公民館の主な今期の計画については以上でございます。

○朝隈委員長

ありがとうございます。

次に、八木が谷公民館さん、お願いします。

○八木が谷公民館長

八木が谷公民館の4月1日から6月22日の主な計画を説明させていただきます。

青少年対象の「走るコツを学ぼう」です。昨年度は秋に行っておりましたが、今年は5月の運動会前に行くことにより、学校で実践できることを期待してございます。

続きまして、「ふなばしハッピーサタデー事業」でございます。包括連携協定を結んでおります損害保険ジャパンが講師になって行うものでございます。内容としましては、着せ替えゲームや紙食器づくり、「ポリ袋でポンチョをつくろう」などを行うものでございます。

続きまして、成人対象の「ベトナム料理教室」でございます。文化や生活習慣の違いを知るため、市の国際交流員の協力により、今回は「ベトナムのあげ春巻き」をつくります。

続きまして、計画2ページ、高齢者対象の「八木が谷寿大学」でございます。参加者の知識や教養を深め、健康増進について考える場を設けて、受講生同士の親睦を図ることを目的としております。5月には開講式と食べ物に関する講座として、「カラダは食べた物からできている」、6月には「終活のポイント」について学ぶものでございます。

続きまして、「健康セミナー」でございます。健康づくり、介護予防を目的とした講座でございます。6月3日の講座は、歯科医師により「歯はいのち」を実施いたします。お口の機能における負の連鎖、「噛めないー柔らかいものを食べるー噛む機能の低下」を防ぎ、噛む力を元気にする内容でございます。

簡単でございますが、八木が谷公民館からは以上でございます。

○朝隈委員長

次に、三咲公民館さん、お願いします。

○三咲公民館長

三咲公民館です。三咲公民館の4月1日から6月22日の事業計画について、ご説明させていただきます。

最初に青少年対象事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」として、5月に小学生を対象とした「モルック体験」「けん玉教室」を実施いたします。こちらの2つですが、前回3月の運営審議会のときに、事業計画（案）としてご説明させていただいたときは、ハッピーサタデー事業は、「忍者体験」「環境講座」を予定しておりましたが、「忍者体験」は講師と日程の調整がつきませんでした。そのため三咲地区スポーツ推進委員会に代わりの講座を打診したところ、「モルック体験」を実施していただくことになりました。また、「けん玉教室」につきましては、昨年9月に行いまして、定員を超える応募があり、好評だったことから、講師に今年も開催できないかと依頼していたところですが、引き受けていただけたことから追加するものでございます。

「三咲公民館学習室」は、今年も空いている会議室を活用した学習場所の提供を行います。

続きまして、高齢者対象事業ですが、「ふなばしシルバリーハビリ体操教室」を2コース実施いたします。1ページ目の「第2金曜コース」は健康づくり課と共催で実施し、次のページにあります「第3金曜コース」は公民館主催で実施いたします。各月2週連続で実施することで、高齢者の健康の保持、増進、健康寿命の延伸につなげたいと考えております。

同じく高齢者対象事業として、「デジタルデバインド対策講座」、スマートフォンの使い方の講座を行います。

また、「三咲寿大学」も今月から開講しておりまして、月1回のペースで、休館前まで3回実施する予定です。

「認知症予防教室」につきましては、記載しております3回と翌週の25日も含め、6月に4週続けて実施する予定です。こちらは資料作成時には内容や講師につきましては未定でしたが、内容等が決定いたしまして、講師につきましては、4回とも株式会社第一興商にお願いすることができました。また、講座の中身につきましては、6月4日は「認知症予防の脳トレ」、6月11日は「運動機能向上」、6月18日は「口腔機能向上」という内容で実施する予定でございます。ご記入いただければと思います。

次のページに行きまして、複数対象事業です。「社会教育関係団体研修会」を今月23日に実施いたしました。

同じく複数対象事業として、「英語であそぼう」「助産師さんのベビーマッサージ」を三咲児童ホームとの共催事業で実施いたします。

その他「おもちゃの病院」「卓球開放」「図書コーナー運営事業」を記載の日程で実施いたします。

今ご説明させていただいた事業におきましては、既に実施したのもございますが、詳細につきましては、次回ご説明をさせていただきたいと思っております。

三咲公民館からの事業計画は以上です。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

次に、松が丘公民館さん、お願いします。

○松が丘公民館長

松が丘公民館でございます。令和8年度の当館の事業計画のうち、4月1日から6月22日までの主要な取組についてご説明いたします。

当館の基本方針でございます「刺激」「習慣」「自立」、そちらをキーワードに多世代が公民館を拠点に交流を深められるよう、新規事業を含めた多彩なプログラムを展開してまいります。

まず、青少年対象の事業です。計画1ページ、「ふなばしハッピーサタデー事業」では、5月に工作、6月にはフィルム映画会を実施しまして、子供たちの豊かな心と健全な心身を育む環境づくりに努めます。

また、「クラブ活動支援事業」におきましては、社会教育関係団体などの皆様に講師として指導をいただき、地域全体で学校を支援する体制を継続してまいります。

続いて、その下段となります成人対象事業では、「リフレクソロジー体験講座『足裏リフレ』」を実施いたします。昨年度、キャンセル待ちがあった人気の講座で、健康維持に役立つセルフケアを和室で実践的に学ぶとともに、参加者同士の新たな交流の場を提供いたします。

続いて、計画2ページ、高齢者事業です。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、市及び地区の指導士会との共催により、継続的な運動機会を複数回提供し、日常生活動作の低下防止に努めます。

また、地区社協との共催で、高齢者の孤立予防とするための「高齢者仲間づくり支援事業ふれあいサロン」や、男性高齢者を対象とした「シルバー男の料理教室」も定期開催いたします。

また、5月開講の「松が丘寿大学」、計画3ページでございます。今年度、新規事業として、その下段でございます「松が丘寿大学『放課後部活動 文化部』」をスタートさせます。これは寿大学終了後も同じ会場で継続して学びや交流に関われる場を設けるもので、初回は、「ふなばしアートカードを用いたワークショップ」を文化課の学芸員を講師に招いて予定しております。高齢者の皆様のさらなる生きがいがいづくりと地域のつながり強化を目指す事業でございます。

最後に、計画4ページです。複数対象事業としまして、上段の「社会教育関係団体研修会」を、年1回、サークル活動の活性化、資質の向上を図ることを目的に、利用団体と共に先日実施いたしました。先ほどご質問いただきました内容の中でも回答いたしましたが、緊急時の連絡対応について、またサークル見学希望者への伝達方法などについても触れ、全体で共有を図ったところです。

続いて、子育て支援事業では、地区社協との共催事業として、乳幼児親子の交流の場「おひさま」に加え、下段に掲載しております児童ホームとの共催事業で、新たに「英語であそぼ！」を実施いたします。親子で英語に親しむ体験を通じて、保護者同士の情報交換の場づくりを

促進してまいります。

さらに、昨年度末より試行実施していた「卓球バレー教室」を新規事業とし、松が丘地区スポーツ推進委員会のご協力のもと、誰でも楽しめるユニバーサルスポーツとして、健康増進と多世代交流の両面から展開してまいります。

このほか、劇場映画を上映する「松が丘シネマサロン」や「学習スペース提供事業」、「空き部屋開放事業」、夜間の「卓球開放」など、施設の有効活用を継続し、地域住民の皆様がいつでも気軽に集える環境を維持いたします。

以上のことから、令和8年度は特に新規事業を導入した「放課後部活動」、「卓球バレー教室」を軸に、より幅広い層の方々が公民館を習慣的に利用していただけるよう取り組んでまいります。

松が丘公民館からは以上です。

○朝隈委員長

次に、坪井公民館さん、お願いします。

○坪井公民館長

坪井公民館の事業計画についてご説明をさせていただきます。

まず最初に、青少年事業「ふなばしハッピーサタデー事業」でございます。5月から3月まで11回の実施を計画しております。うち5月につきましては、「軽スポーツ体験」を実施する予定でございます。坪井公民館では、子供事業のうちのいくつかを地域団体と子供たちを結びつける形で実施したいと考えております。今回は、坪井地区スポーツ推進委員に講師をお願いしております。6月につきましては、映画会を実施予定でございます。

次に、成人事業、「歴史講座 家康が築いた旧江戸城物語」です。今年度は家康が築いた江戸城に焦点を当てまして、「江戸城址になぜ天守閣がないのか」を探り、旧江戸城を散策する事業として実施いたします。

次に「デジタルデバイド対策事業 触っておぼえる！スマホの基本とキャッシュレス」でございます。スマホの基本操作等を実際に機器に触って覚えます。

続きまして、「健康ウォーキング講座」でございます。2回シリーズで正しい靴の履き方や歩き方を学び、健康増進・維持の一助といたします。公民館に隣接する近隣公園でのウォーキングを計画しております。

次のページに参りまして、「再び社会で活躍したい人を大応援!!好感度UP講座」でございます。リカレント教育の一助といたしまして、地域住民を対象に自分に似合うメイクや顔タイプ診断などを学び、社会で活動するきっかけづくりといたします。

続きまして、高齢者事業の1つ目、「坪井みのり学級」でございます。全10回のうち1回目、5月は落語鑑賞会として、真打である金原亭小馬生師匠に高座をお願いしております。

6月は、映画鑑賞を実施いたします。

次の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は記載のと通りの日程で、1回目、2回目を行

います。

続きまして、複数対象事業でございますが、まず「自分魅力発見講座」でございます。親子を対象に自分に似合うファッションを知り、ファッションセンスを磨く講座を実施いたします。親子の絆を深めることも目的の1つでございます。

次のページに参りまして、「プラれ場 ～プラレールで遊ぼう～」、「おはなしいろえんぴつ」、「おもちゃの病院」につきましては、ご覧のとおり、昨年に引き続き実施をいたします。

最後の「社会教育関係団体研修会」につきましては、記載の日程により、登録状況報告書等の書き方の説明、また、公民館の利用方法などに関する研修会を実施しております。

坪井公民館の事業計画については以上でございます。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

それでは、議事（2）につきまして、ご意見、ご質問等、何かございますでしょうか。

前田さん。

○前田委員

小室公民館ですけれども、一番最初の「ハッピーサタデー事業」のところで、特に口頭での説明がございませんでしたけれども、私が思うに、小室公民館さんは特に子供さんの多い地区なので、子供さん向けの事業に関して、内容をいろいろ工夫されているなという感じを持っています。

その中で今回お尋ねしたいのは、「ハッピーサタデー事業」の5月9日に行われるもので、これは時間を見ますと、約6時間ぐらいにわたって「ハッピーウォーク」ということですが、具体的にはどういう内容なのか、ウォークラリー的なことをやるということなのか。

○小室公民館長

まず、小室公民館からアンデルセン公園まで徒歩で行きます。途中メグスパでトイレ休憩を挟んで歩いていきまして、9時45分に出発してお昼前にはアンデルセン公園に着きます。その後みんなで昼食を食べた後、それぞれグループ分けをしておりますので、グループごとに、アスレチックですとか自由に園内で遊んでいただいて、アンデルセン公園を2時20分ぐらいに出まして、帰りは小室駅までバスで帰って解散するという流れになっております。

○前田委員

ありがとうございます。また、5月9日ですけれども、昨今非常に暑い日があるので、炎天下にならなければいいのですが、熱中症とか、あるいは徒歩されている過程での事故とか、その辺を十分お気をつけいただけたらと思います。

○小室公民館長

適宜水分休憩を取ったり、スポーツ推進委員の方がグループごとに皆さんで見守るような形でっております。気をつけて行ってまいります。

○朝隈委員長

これは親御さんについてはいかないんですよ。子供だけ。

○小室公民館長

親御さんも来たい方は来ていただいていいのですが、お子さんだけの参加でも大丈夫です。

○朝隈委員長

そうなんです。スポーツ推進委員さんも何人かついていかれるんですね。

○小室公民館長

7名ほど入っていただいて、グループを3つに分けて、それぞれ子供たちもリーダー、副リーダーを決めて、「班の人たちのことを一緒に見るんだよ」と子供たちにも見ていただきます。

○朝隈委員長

多分、熱射病とかを前田さんがいろいろ心配されているので、その対処をきちんと。暑いときには熱射病とかがあるから、注意してほしいと思います。

○小室公民館長

はい、気をつけて行ってまいります。

○朝隈委員長

よろしくをお願いします。

ほかに何かありますでしょうか。小林さん。

○小林委員

同じく小室公民館なんですけれども、「東大卒が教えるノート術」、親御さんもきっと感心があると思います。みおりんさんは私は存じ上げないんですけれども、簡単なプロフィールと、実際、授業ではどういった形態で教わるのでしょうか。教えていただければと思います。

○小室公民館長

みおりんさんは、正しい勉強法、ノート術について情報発信をしている方で、ブログやYouTubeなど、SNSで情報を伝えていらっしゃる方です。本も何冊か出版されています。勉強が楽しく効率的にできるオリジナルのノートや付箋などの文房具も、メーカーとコラボして出すこともされている方です。当日は対面で来ていただいて、普通に講義をしていただくような内容になっております。

○小林委員

どちらにお住まいなんですか。遠いんですか。

○小室公民館長

都内ですね。都内から来ていただきます。

○朝隈委員長

勉強法デザイナーという職業があるんですね。

○小室公民館長

職業と言えるか……、結構YouTubeとかでいろいろと。

○朝隈委員長

受験のためのじゃないから、きっと楽しいんでしょうね。

○小室公民館長

受験にも役立つし、定期テストの対策にも役立つということで、教科ごとにこういうノートの取り方をしたらいいとか。

○朝隈委員長

小林さん、この日、のぞいてみたらいいかもしれない。

○小林委員

そうですね。

○小室公民館長

親御さんが結構関心が高いかなとは思っています。

○小林委員

少子化で教育熱心な。

○朝隈委員長

ちょっと新しいやり方ですね。聞いてみたいです。

○小林委員

そうですね。

○朝隈委員長

説明するのはきっと大変でしょう。どんな感じかというのは、授業を受けてみないと。

○小室公民館長

そうですね。具体的な中身については。

○小林委員

子育て中だったらぜひ行きたい。終わってしまいましたけれども。

○朝隈委員長

自分が勉強したい感じですね。

○小林委員

そうですね。ありがとうございました。

○朝隈委員長

ほかに何かございますでしょうか。

ほかにご意見、ご質問等がないようであれば、議事（２）につきまして承認するものとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○朝隈委員長

ありがとうございます。

では、異議ありませんので、議事（２）「事業計画（令和８年４月１日～６月２２日）」につ

きまして、承認いたします。

ほかに全体を通して何かございましたら、よろしいですか。

なければ以上をもちまして、令和8年度第1回北部公民館運営審議会を閉会いたします。

事務局から何かあればお願いします。

○事務局（北部公民館長補佐）

それでは、次回の開催につきましてご説明させていただきます。次回の開催は6月23日（火曜日）となります。場所は北部公民館です。なお、会議終了後に歓送迎会を予定させていただいております。時間は通常ですと13時半から会議を開催しますが、第2回に関しましては15時からの開会になります。お間違いないようによろしく願いいたします。

また、歓送迎会の詳細のご案内につきましては、おおむね1か月前に発送します第2回会議のご案内の際に同封させていただきますので、会議の日程と併せまして、ご予約のほうをよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議は以上となります。皆様、協議会のご審議お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時38分 閉会